

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三喜田 浩

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜二丁目6番18号 淀屋橋スクエア13階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 有馬 敬三

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区北浜二丁目6番18号 淀屋橋スクエア13階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 有馬 敬三

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都港区赤坂二丁目19番8号 赤坂二丁目アネックス6階)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第61期 第3四半期 累計期間	第62期 第3四半期 累計期間	第61期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	3,760,703	3,139,189	4,884,845
経常利益又は経常損失 (千円)	148,068	70,049	120,237
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (千円)	63,623	82,172	61,548
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	23,380,012	23,380,012	23,380,012
純資産額 (千円)	2,914,718	2,784,155	2,892,834
総資産額 (千円)	6,574,373	5,673,979	6,181,163
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.74	3.54	2.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.3	49.1	46.8

回次	第61期 第3四半期 会計期間	第62期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.64	2.51

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。

3 第61期第3四半期累計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

第62期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため、また1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、サプライチェーンの復旧に伴う回復の動きが概ね一巡するなか、海外経済の減速や円高の影響などにより、生産や輸出の回復ペースは鈍化してまいりました。

また、収益回復の遅れや先行きに対する不透明感の高まりなどから、設備投資も弱めの動きとなってまいりました。

このような状況下当社は引き続いて、中長期的な収益の拡大に向けた新規高付加価値製品の開拓に注力してまいりました。

しかしながら当第3四半期累計期間においては、LEDの急速な普及に伴う一般照明用タングステン・モリブデン線条製品の落ち込み、円高及び海外メーカーとの価格競争の影響によるレンジ用モリブデン加工品の減少、光通信用タングステン合金の急激な減少により、売上高3,139百万円、前年同四半期累計期間対比16.5%の大幅な減収となりました。

損益面では、売上の減少に加えて、先行き不透明な受注に備えた生産調整、在庫削減に取り組んだ結果、原価率が上昇し、また製品開発費用の増加等による販管費の増加によって、営業損失は56百万円（前年同四半期累計期間は208百万円の営業利益）となりました。

雇用調整助成金の計上による営業外収益の増加、支払利息、為替差損等の営業外費用の減少によって営業外損益は前年同四半期累計期間に比べて46百万円改善したものの、経常損失は70百万円（前年同四半期累計期間は148百万円の経常利益）となりました。

また、受取保険金7百万円を特別利益に計上し、旧深川工場の第二期取壊費用6百万円、遊休土地の時価下落に伴う減損損失6百万円等を特別損失に計上した結果、四半期純損失は82百万円（前年同四半期累計期間は63百万円の四半期純利益）となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

（電気・電子）

タングステン・モリブデン製品は、レンジ用モリブデン加工品、タングステン及びモリブデン線条製品が大幅に減少し、売上高は1,623百万円（前年同四半期累計期間対比23.6%減）となりました。

合金及び電気・電子部品は、光通信用タングステン合金の減少により、売上高462百万円（前年同四半期累計期間対比24.8%減）となりました。

その他の製品は、自動車用電極が増加した結果、売上高818百万円（前年同四半期累計期間対比5.4%増）となりました。

この結果、電気・電子合計は売上高2,905百万円（前年同四半期累計期間対比17.4%減）となり、営業損失は38百万円（前年同四半期累計期間は222百万円の営業利益）となりました。

（超硬合金）

超硬合金の売上高は234百万円（前年同四半期累計期間対比4.0%減）となり、営業損失は17百万円（前年同四半期累計期間は14百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、3,394百万円（前事業年度末は3,907百万円）となり、513百万円減少しました。

受取手形及び売掛金が146百万円の減少、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品等のたな卸資産が300百万円減少したこと等が主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、2,279百万円（前事業年度末は2,273百万円）となり、6百万円増加しました。

有形固定資産が34百万円減少、無形固定資産が17百万円増加、投資その他の資産が23百万円増加したこと等が主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、1,825百万円（前事業年度末は1,980百万円）となり、154百万円減少しました。

支払手形及び買掛金が48百万円減少、賞与引当金が35百万円減少したこと等が主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、1,064百万円（前事業年度末は1,308百万円）となり、244百万円減少しました。

長期借入金が214百万円減少、退職給付引当金が49百万円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,784百万円（前事業年度末は2,892百万円）となり、108百万円減少しました。

四半期純損失82百万円、その他有価証券評価差額金が25百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は84百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,380,012	23,380,012	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	23,380,012	23,380,012		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		23,380		2,531,828		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 155,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,026,000	23,026	同上
単元未満株式	普通株式 199,012		同上
発行済株式総数	23,380,012		
総株主の議決権		23,026	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれておりません。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式458株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区北浜二丁目 6番18号	155,000		155,000	0.66
計		155,000		155,000	0.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		徳元 克好	平成23年9月28日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	977,792	907,847
受取手形及び売掛金	1,240,907	1,094,761 ₁
商品及び製品	122,117	82,523
仕掛品	938,115	817,946
原材料及び貯蔵品	584,826	443,697
その他	53,366	56,278
貸倒引当金	9,336	8,888
流動資産合計	3,907,789	3,394,166
固定資産		
有形固定資産		
土地	891,630	885,160
その他(純額)	890,703	862,882
有形固定資産合計	1,782,333	1,748,043
無形固定資産	10,135	27,373
投資その他の資産		
その他	504,389	522,075
貸倒引当金	23,485	17,679
投資その他の資産合計	480,904	504,396
固定資産合計	2,273,373	2,279,812
資産合計	6,181,163	5,673,979
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	560,255	511,773 ₁
短期借入金	1,101,600	1,078,100
未払法人税等	14,158	7,486
賞与引当金	69,803	34,541
その他	234,355	193,798
流動負債合計	1,980,174	1,825,700
固定負債		
長期借入金	888,900	674,700
退職給付引当金	311,286	262,093
役員退職慰労引当金	61,185	66,680
その他	46,782	60,650
固定負債合計	1,308,154	1,064,123
負債合計	3,288,328	2,889,824

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	74,188	7,984
自己株式	23,177	24,295
株主資本合計	2,820,634	2,737,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,200	47,065
繰延ヘッジ損益	-	252
評価・換算差額等合計	72,200	46,812
純資産合計	2,892,834	2,784,155
負債純資産合計	6,181,163	5,673,979

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	3,760,703	3,139,189
売上原価	3,095,504	2,639,662
売上総利益	665,198	499,527
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	155,134	200,726
賞与引当金繰入額	7,978	9,721
役員退職慰労引当金繰入額	12,710	13,925
退職給付費用	18,237	23,350
減価償却費	15,148	19,538
その他の一般管理費	247,906	288,550
販売費及び一般管理費合計	457,115	555,811
営業利益又は営業損失()	208,083	56,284
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,475	10,798
助成金収入	-	16,623
その他	6,869	4,362
営業外収益合計	16,344	31,784
営業外費用		
支払利息	34,589	25,628
遊休資産管理費	13,158	9,270
その他	28,611	10,651
営業外費用合計	76,359	45,549
経常利益又は経常損失()	148,068	70,049
特別利益		
受取保険金	-	7,119
貸倒引当金戻入額	5,522	-
固定資産売却益	629	-
特別利益合計	6,151	7,119
特別損失		
減損損失	9,830	6,470
固定資産除却損	68,002	6,411
投資有価証券評価損	-	1,688
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,826	-
ゴルフ会員権評価損	1,675	-
特別損失合計	81,333	14,569
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	72,886	77,499
法人税、住民税及び事業税	5,405	5,405
法人税等調整額	3,858	731
法人税等合計	9,263	4,673
四半期純利益又は四半期純損失()	63,623	82,172

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		17,462千円
支払手形		19,683千円
設備関係支払手形		14,125千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	181,208千円	164,259千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,516,914	243,789	3,760,703		3,760,703
セグメント間の内部売上高 又は振替高		601	601	601	
計	3,516,914	244,391	3,761,305	601	3,760,703
セグメント利益又は損失()	222,177	14,094	208,083		208,083

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 報告セグメントの利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益であります。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,905,089	234,099	3,139,189		3,139,189
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,905,089	234,099	3,139,189		3,139,189
セグメント損失()	38,768	17,515	56,284		56,284

(注) セグメント損失()は四半期損益計算書の営業損失()であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	2.74	3.54
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	63,623	82,172
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	63,623	82,172
普通株式の期中平均株式数(株)	23,262,630	23,228,056

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間においては潜在株式がないため記載しておりません。当第3四半期累計期間においては潜在株式がないため、また1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀裕三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。